

## 【大阪府東大阪市】 地域計画に位置付けた施策の早期検討・事業化

### 脆弱性評価により課題を抽出

- 地域計画の策定過程において実施した脆弱性評価により、市施設としての備蓄倉庫、市の物資集積拠点ともなり得る倉庫の必要性が顕在化してきた。
- 第一次避難所（小中学校等）の備蓄倉庫以外に、民間施設の一部を主に備蓄倉庫として利用しているが、借用部分は1年更新であるとともに、元々倉庫としての建築物ではないため、部屋や通路の形状が荷物の搬入・搬出作業には不向きであった。

### 防災倉庫の整備検討を早期に実施

- 地域計画の策定を受けて、市内において最大震度6弱が想定されている南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきていることも踏まえ、事業検討を早期に行うこととした。
- 令和2年度に入り、防災倉庫の建設に向けた検討を始め、令和3年1月から防災倉庫の建設にかかる庁内会議を開始し、令和3年度末に「（仮称）東大阪市立防災倉庫建設基本計画」を策定した。以降、当計画に基づき設計・施工を行い、速やかな事業の完了を目指している。

### 期待される効果

- 現在の施設と比べて、物資の搬入・搬出の手間が各段に向上する。特に、物資運搬車が配置場所の近くまで進入できるようになるため、救援物資の荷下ろしや避難所等への物資配送の積み込み等にかかる時間も短縮され、被災者への迅速な物資提供が実現できる。
- 市に一番大きな被害をもたらすとされている生駒断層帯地震が発生した場合、想定避難所避難者数である97,444人、そして在宅避難者や自治会館等地域での避難者を考慮した際、救援物資を受け入れる場所は現状の物資拠点以外の場所も確保する必要がある。災害時の受援を考えると当防災倉庫を物資拠点の候補（物資拠点に格上げもしくは代替場所）となることも想定できる。